

## 富士吉田市 地域おこし協力隊募集要項（令和3年11月15日作成）

山梨県富士吉田市では、令和4年4月1日より活動していただける地域おこし協力隊員を2名募集します。（募集元：富士吉田市役所 企画部 地域振興・移住定住課）

支援機関として、一般財団法人ふじよしだ定住促進センターが協力隊の活動をサポートします。

<<募集する協力隊員の活動内容>>

### ①低山アクティビティプランナー

富士山の北麓に位置する富士吉田市で、標高が低いため未利用の低山や自然を活かしたアクティビティの整備や、類似活動団体を集めたコミュニティの創出、観光メニューの開発など、まちと自然をつなげる活動をテーマとする協力隊員の募集。

募集人数：1名

### ②地域教育コーディネーター

富士吉田市内で活動する特定非営利活動法人かえる舎のメンバーと共に、高校生を中心とした小～大学生の地域活動サポートなどを行い、次世代の若者が地域に愛着を持てるような地域教育を活動テーマとする協力隊員の募集。

募集人数：1名

<<待遇>>

#### ▶所属

採用者は富士吉田市にて隊員として委嘱し、ふじよしだ定住促進センター内の所属となります。（個人事業主として活動）

#### ▶報酬

月額225,000円となります。

支援機関であるふじよしだ定住促進センターから、毎月報酬として支給されます。

（所得税を差し引きした額を支給）。

#### ▶活動費

年額2,000,000円となります。

地域おこし協力隊に着任した初年度は、支援機関であるふじよしだ定住促進センターと相談をしながら自身の活動テーマに沿って活動費を使用していく形となります。

（活動にかかる経費などで利用可能。交通費や住宅補助などにも使用可。）

#### ▶勤務形態

1日7時間30分の活動時間で週5日間、自身の活動テーマに沿って業務に従事していただきます。

#### ▶勤務地

山梨県富士吉田市内となります。

地域おこし協力隊としての窓口やデスクについては、ふじよしだ定住促進センター内に設置されます。

（山梨県富士吉田市富士見1-1-5）

#### ▶年齢

令和4年4月1日現在において、20歳以上～40歳未満であること

#### ▶活動期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（最長3年間まで再任でき、協力隊としての活動が可能）

▶応募資格

- ・自身のパソコンを所有しており、事務作業に伴う必要な操作ができること（応相談）
- ・普通自動車の運転免許証を所持しており、車両の運転に支障がないこと（AT限定でも可）
- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない者
- ・3大都市圏をはじめとする都市地域に居住の方で、令和4年4月1日より富士吉田市に住民票を異動することができる者

<<募集期間>>

令和3年12月1日～31日の1か月間

<<応募方法>>

下記のURL若しくはQRコードから応募フォームに必要事項を入力して送信してください。

URL: <https://forms.gle/uGVMVSyMQuSwzXNk8>

QRコード:



<<ご質問・お問い合わせ先>>

〒403-0009 山梨県富士吉田市富士見1-1-5

ふじよしだ定住促進センター（担当：渡邊）

Tel: 0555-73-9438

Mail: [info@you-fujiyoshida.jp](mailto:info@you-fujiyoshida.jp)

<スケジュール>

令和3年12月31日まで	応募フォームにて応募可能
令和4年1月中	応募フォームの受理と面接の実施
令和4年2月中	合否のご連絡
令和4年3月31日まで	移住へ向けた定住促進センターのサポート
令和4年4月1日～	協力隊としての活動開始